

滝ダムの水位測定に関する不適切事案に係る再発防止策について

平成 19 年以降取り組んでいる、不適切事案に係る再発防止活動の継続を基本に、本事案を踏まえ、以下のとおり再発防止策に取り組む。

(1) ダム管理に係る法令遵守意識の再徹底

常時満水位を越えた場合の取り扱いについて、速やかに河川管理者に報告し、超過した原因等を整理・分析し、是正措置を講じていくべきであること、不適切なデータ取得は明らかな不正行為であり厳しく戒められる事項であることを、すべての関係者で再認識する必要がある。

よって、既に取り組んでいる「河川法令の遵守意識の徹底」を目的とした、会議やコミュニケーション活動の中で本件事実を水平展開し、上記認識を共有する。

(2) ダム操作記録の作成・報告に関するチェック体制の再確認

今回の不正発覚を受けて、社内規程の業務運営フローを関係者全員で再度確認する。

(3) 水位計のデータ保存に関する改善

滝ダム水位の計測は 2 系統（A 系、B 系）で測定しているが、水位記録（チャート紙）には A 系水位計（フロート式水位計）の測定データのみが記録され、また、ダム集中監視制御装置に保存される測定水位データは水位切替盤で選択した水位計（通常は A 系）のデータのみであり、選択しなかった水位計の測定データは水位切替パネルに表示されるのみで保存されない。

よって、今後は、常時 2 系統のダム水位計のデータが保存されるよう設備を改造する。

(4) 滝ダムのダム管理技術の向上

滝ダムの特殊性として、発生頻度は少ないものの突発的な豪雨により流入量が急激に増加することが挙げられる。このため今年度より流入量予測の高度化を図るため、降雨・流入量予測システムを試行的に導入し運用しているが、今後も継続的にダム管理技術の向上に努めていく。

以上